

総括

■ 種別

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を適用して審査を実施した。

■ 認定の種別

書面審査および12月7日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」 認定

■ 改善要望事項

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」
該当する項目はありません。

1. 病院の特色

貴院は創設から継続的に病院機能の発展に努め、救命救急センターの認可を受けて以来、現在まで水戸医療圏あるいは茨城県の救急医療の中心的な役割を担ってこられた。また、地域医療支援病院、基幹災害拠点病院、原子力災害拠点病院の指定を受け、救急医療、災害医療の領域で茨城県全体を牽引する地位と業績を有している。さらには「汎用画像診断装置用プログラム：Join」を用いた多施設とのシステム連携により、脳卒中の迅速な治療介入体制の構築と遠隔画像診断支援を実現し、その実効にも大きく貢献している。今後も組織一丸となって病院の質の向上に取り組み、地域にますます貢献されることを祈念する。

2. 地域の救急医療を支える効果的な仕組み

地域における役割を踏まえた救急部門の運営理念・運営方針は、病院の基本理念の4つの柱のひとつとして「救命救急医療・災害医療」が謳われている。また、病院の基本理念のもと、救命救急センターの理念を掲げ、基本方針も明示している。地域における役割と連携体制は、所管する医療圏の中心的な役割に加え、茨城県あるいは県央以北などの広域にわたる専門性の高い救急医療において、地域間の連携体制の中心的な役割を担い、その運用に尽力している。地域における役割と連携体制の改善の取り組みとして、医療連携や消防・救急搬送等の基本統計は把握されており、臨床評価指標の検討もなされている。不応需事案を把握するとともに、救命救急センター運営小委員会を通じて協議し救命救急センター運営委員会でも共有して改善に努めている。地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育への関与は、地域住民を対象にした出張講座を主催するほか、中・高校生への将来の医療

従事者育成に向けた教育活動にも努めている。また、県看護協会研修会や県立消防学校等の外部機関への積極的な講師派遣を継続するとともに、院内では医学・看護学生をはじめ、救急救命士の実習も幅広く受け入れるなど、積極的に取り組まれている。救急医療を提供するための組織体制は、救急医療部長（救命救急センター長）を責任者として、救急科医師と救命救急センター看護部が外来部門と病床部門を一括して管理し、院内各科との連携により外来/入院診療を行っている。人員確保は、日本救急医学会指導医、救急科専門医のほか、薬剤師・臨床検査技師・診療放射線技師等を配置して救急部門に必要な人員が確保されている。救急患者の記録入力支援体制は適切に確立されている。救急医療に必要な施設・設備として、地域に求められる救急・集中治療に必要な施設構造に配慮した配置と、可能な限り機能的な専用施設を構築し、緊急対応を可能とするための機器や薬剤・材料も整備されている。救急患者を受け入れる病床の確保は、救命救急センターは30床の入院病床を有し、センター内で重症度や治療・看護度の必要性に応じて対応できる環境を整備している。

3. 救急医療への適切な対応

救急患者の受け入れは、救急隊の搬送依頼の応需とその連絡、救急隊活動への直接指示・助言などの連携体制は手順に従い徹底され、救急外来部門の受け入れ不能時の対応等も救急外来マニュアルに定められて、救急医に限らず、病院を挙げて救急医療を担う全医師で対応している。救急患者受け入れ後の対応は、平日日中のみならず、夜間、休日ともに迅速に検査・治療・手術が行われるよう、初療医と専門診療科医師のコンサルテーション体制が整備されている。救急患者の受け入れ時には、トリアージナースによる緊急度判定を実施している。緊急時の検査・診断は、臨床検査技師・診療放射線技師は24時間常駐し、緊急検査に対応可能となっている。検査結果がパニック値となった場合は、臨床検査技師から担当医へ直接、連絡することがマニュアルに定められ、実施されており適切である。救急患者の手術は、緊急手術を24時間体制で専門診療科（オンコール体制も含む）と麻酔科、手術室看護師と連携して迅速に実施する体制が構築されている。救急患者の受け入れや対応における危機管理は、感染患者および感染が疑われる患者の受診時は、その動線が定められており、待機場所、診察室が決められている。身元不明患者の受け入れ時の対応も適切である。リハビリテーションは、早期のリハビリテーション導入を目指し、積極的に転院や社会復帰に向けた多職種合同カンファレンスを開催して、患者個々の情報を共有するとともに、診療録内にその記録を残すことで効果的なリハビリテーションを実施するための体制を構築している。救急医療の記録は、医師の電子カルテ上の診療録と、「救急外来連絡用紙」を用いて患者の所見や行った治療内容などが記録され、最終的にはスキャンで電子カルテに取り込んでいる。記録の手順は「診療情報の記録指針」「インフォームド・コンセント実施指針」により規定されて運用している。患者・家族への配慮や指導は、救急外来では個室となっている診察室2室を使用して、診察や病状説明が行われており、プライバシー保護、環境への配慮がなされている。重症患者の家族への病状説明に看護師が同席

できない場合は、事後に説明に関する理解度や反応を確認し、看護記録に残しており適切である。

4. 救急部門の質改善に向けた取り組み

救急医療に関する教育・研修は、院内医療職に対してAHA公認BLSが実施されるほか、二次救命処置講習会の受講が可能となっており、蘇生教育は適切に実践されている。認定看護師資格の取得支援として、教育課程在籍中の身分保証、基本給の支給がなされている。また、医師は専門医資格取得後には資格に充当した給与支給制度が確立している。診療の質向上に向けた活動は、救命救急センター運営小委員会で多職種による症例検討会や死亡症例検討会が開催され、また、多施設でのドクターヘリ症例検討会が実施されている。救急医療の質改善に必要なデータの活用は、国立病院機構臨床評価指標サーベイランスに参加し、救急関連の多種多様な項目に関する臨床指標も収集し、救命救急センター運営小委員会等で検討するなど適切に取り組まれている。

5. 災害時の適切な対応のための体制

地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針は、茨城県の基幹災害拠点病院として、その理念と基本方針を明確に示し、地震災害をはじめ様々な災害に迅速に対応できる体制を整備している。多数傷病者発生時の院外派遣体制として、災害対応マニュアルにより対応する職員の参集ならびに派遣計画が策定されている。日本DMAT、JMAT茨城、国立病院機構医療班等の派遣要員を積極的に養成し、定期的な訓練・研修を実施している。また、院外で開催される災害訓練にも積極的に参加している。多数傷病者発生時の院内受け入れ体制は、BCPマニュアル、災害対応マニュアルが整備され、多数傷病者の受け入れ態勢をBCPマニュアルで明示し、種々の多数傷病者受け入れ訓練を実施している。

病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応のための体制は、原子力災害拠点病院の指定を受け、種々の機器を整備している。また、中性子臨界事故による被曝傷病者を受け入れた経験を通して特殊災害対応マニュアルを整備し、医療班の人材育成や全職員の教育・研修を行うとともに、特殊災害を想定した災害訓練も実施している。全国原子力災害時医療連携推進協議会、地域原子力災害時医療連携推進協議会等にも定期的に参加し、国、県、他施設との連携を図るとともに、自院と地域の特殊災害への対応能力の向上に向けて体制を整備している。

1 地域の救急医療を支える効果的な仕組み

評価判定結果

1.1	救急部門の地域における役割、基本方針と連携体制	
1.1.1	地域における役割を踏まえた救急部門の運営理念・運営方針を明確にしている	II
1.1.2	地域における役割と連携体制が適切に定められている	II
1.1.3	地域における役割と連携体制の改善に努めている	II
1.1.4	地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育に関与している	II
1.2	救急部門の体制の確立	
1.2.1	救急医療を提供するための組織体制が確立している	III
1.2.2	救急部門に必要な人員が確保されている	III
1.2.3	救急患者の記録入力支援体制が確立している	II
1.2.4	救急医療に必要な施設・設備が整備されている	II
1.2.5	救急患者を受け入れる病床が確保されている	II

2 救急患者への適切な対応

評価判定結果

2.1	チーム医療による診療・ケアの実践	
2.1.1	救急患者を適切に受け入れている	II
2.1.2	救急患者受け入れ後の対応が適切に行われている	II
2.1.3	緊急時の検査・診断に迅速に対応している	II
2.1.4	救急患者の手術を適切に実施している	II
2.1.5	救急患者の受け入れや対応における危機管理が適切に行われている	II
2.1.6	救急部門において早期のリハビリテーションを適切に行っている	II
2.1.7	救急医療の記録を適切に記載している	III
2.1.8	患者・家族への配慮や指導がなされている	II

3 救急部門の質改善に向けた取り組み

評価判定結果

3.1 質改善に向けた取り組み

3.1.1	救急医療に関する教育・研修を行っている	II
-------	---------------------	----

3.1.2	診療の質向上に向けた活動に取り組んでいる	II
-------	----------------------	----

3.1.3	救急医療の質改善に必要なデータを活用している	II
-------	------------------------	----

4 災害時の適切な対応のための体制

評価判定結果

4.1 災害時の医療支援と院内受け入れ対応のための体制

4.1.1	地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針を明確にしている	II
-------	------------------------------------------	----

4.1.2	多数傷病者発生時の院外派遣体制が整備されている	II
-------	-------------------------	----

4.1.3	多数傷病者発生時の院内受け入れ体制が整備されている	II
-------	---------------------------	----

4.2 特殊災害への対応

4.2.1	病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応のための体制が整備されている	II
-------	----------------------------------------	----